

石川県立能登少年自然の家の平成20年度管理状況

施設所管課	教育委員会事務局生涯学習課
指定管理者	財団法人石川県民ふれあい公社 代表者 理事長 栗原 正一
指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
施設の利用の促進に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・職員接遇研修会 職員の資質向上 ・石川県青少年教育施設協議会資質向上研修会 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートの実施 その他特記事項 ・HPのリニューアル ・空調機(エアコン)の設置 ・広報リーフレットの作成
施設の施設、設備および備品の維持管理及び修繕に関する業務	施設管理、消防設備管理、電気工作物管理、危険物貯蔵施設管理、浴室等管理、構内管理、衛生管理、清掃管理、収集運搬業務、その他設備保守
施設の使用の承認に関する業務	使用承認、使用承認の取り消し及び使用の制限((2)参照)
施設の使用料の徴収に関する業務	使用料の徴収、納入 ・使用料の収入実績((3)参照)
(その他、施設の管理に関し、知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・緊急連絡網、消防計画等を作成 個人情報の管理 ・職員全員に周知し、適正に管理

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H19年度 (参考)	H20年度	前年度比	増減理由
総利用者数(人)	19,854	22,482	113%	能登半島地震による減少が平準化した。

使用許可等の状況

	承認件数
能登少年自然の家	147

使用承認の取り消し及び使用の制限はなし。

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
食料	19,399 千円		
寝具料	1,540 千円		
暖房料	60 千円		
その他	376 千円		

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	33,200	人件費	28,630
利用料収入	21,375	光熱水費	4,506
その他	3,666	修繕費	934
		設備保守	890
		食材費	13,848
		その他(工事請負費、消費税等)	10,380
合計	58,241	合計	59,188
収支差額	947		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果(通年実施 有効回答数 116件)

項目	回答				
	良い	概ね良い	普通	やや悪い	悪い
利用者サービス	61.2%	35.4%	-	3.4%	0%
施設の維持管理	31.3%	68.7%	-	0%	0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成20年	カヌーなど、海洋活動が充実して いてよかった。	

事故、故障等

年月	内容	対応
平成20年6月	厨房ガス警報器故障	交換
平成20年11月	本館屋上雨漏り	修理
平成21年1月	屋外電柱高圧避雷器故障	交換

その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート調査を行い、利用者の声を運営に活かすよう努めている。 ・利用者のニーズに応え、空調機を設置し、利用促進に努めている。 ・HPをリニューアルし、利便性を高めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕等に適切に対応している。 ・施設内は清潔に保たれており、仕様書等に基づき適切な管理がなされている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置が適切になされている。 ・非常時の緊急連絡網、消防計画が定められ、安全対策が適切である。
その他、必要と認める事項	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や宿直業務など、仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。 ・利用促進の取組の結果、利用者数が増加している。

評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

--